# 令和7年度 安全・安心な東京の実現に向けた製品開発支援事業

# 電子申請マニュアル





企画管理部 助成課 安全·安心事業事務局

# <u>目次</u>

I. 7	アカウントとログイン	
1.	GビズIDアカウントの準備ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	P.2
2.	jGrantsへの□グイン	P.3
II. F	申請	
1.	申請フォームへのアクセス	P.4~5
2.	申請フォームへの入力	P.6~12
3.	申請情報の確認	P.13~14
4.	一時保存データの再編集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.15~16
III.¤	申請後	
1.	申請の流れとステータス	P.17
2.	差戻し時の修正対応	P.18~20
3.	辞退時の対応	P.21~24
4.	一次審査結果の確認	P.25~26

# I. アカウントとログイン 1. GビズIDアカウントの準備

● jGrantsをご利用いただくには、GビズIDへの事前登録が必要です。必要書類等を準備し、GビズIDプライムアカウントを作成してください。

# a. GビズIDとは

- GビズIDとは、企業から国への申請に関わる複数の行政サービスを、ひとつのアカウントでの利用を可能とする認証システムです。
- GビズIDのアカウントを取得することで、jGrantsだけではなく、社会保険手続きの電子申請や中小企業向けの支援サイトのご利用等、複数の行政サービスを利用できます。
- GビズIDへの登録は下記のURLから実施してください。 https://gbiz-id.go.jp/top/

# b. jGrantsに必要なアカウントの種類

● GビズIDには3種類のアカウントがありますが、助成金の電子申請を行う場合は、「GビズIDプライム」または「GビズIDメンバー」のアカウントが必要です。

名称	利用可否	概要
GビズIDプライム アカウント	0	✓ 印鑑証明書等をご提出いただき、書類審査(確認) を行って作成されるアカウントです。 ※マイナンバーカードを用いたオンライン申請も可能 ✓ jGrantsのすべてのサービスがご利用いただけます。
GビズIDメンバー アカウント	0	<ul> <li>✓ GビズIDプライムのアカウントを取得した組織・団体の従業員用として作成できるアカウントです。</li> <li>✓ GビズIDプライムを持つ代表者により、即日発行できますが、携帯電話による本人確認が必要となります。</li> <li>✓ jGrantsのすべてのサービスがご利用いただけます。</li> </ul>
GビズIDエントリー アカウント	×	<ul><li>✓ 即日発行ができ、携帯電話による本人確認が不要なアカウントです。</li><li>✓ こちらのアカウントではjGrantsはご利用できません。</li></ul>

# I. アカウントとログイン2. jGrantsへのログイン

● jGrantsへのログインは、以下の流れで行います。

# ログインまでの流れ

# GビズID アカウント取得(初回のみ)

#### GビズID プライム

GビズIDのサイトにてアカウントを 作成

<GビズIDサイト> https://gbiz-id.go.jp/top/

※GビズIDの発行にお時間を 要する可能性があるため、 申請期日に対して余裕を 持って事前登録してください。

#### GビズID メンバー

GビズIDプライムアカウントを持つ 代表者により、メンバーアカウント を作成

GビズIDメンバーアカウントにて、 アカウント情報登録を実施

GビズIDプライムアカウントを持つ 代表者により、メンバーアカウント の利用可能サービスを設定

# jGrantsにログイン

jGrants上の「ログイン」ボタンを押下します。

# GビズIDでの認証(二要素認証)

GビズIDに遷移します。携帯電話に送信されてきたコードを入力、 もしくは専用アプリにて認証を行います。

# ログイン完了

- 1. 申請フォームへのアクセス
- jGrantsへのログイン ~ 申請フォームへのアクセス までの流れは以下の通りです。

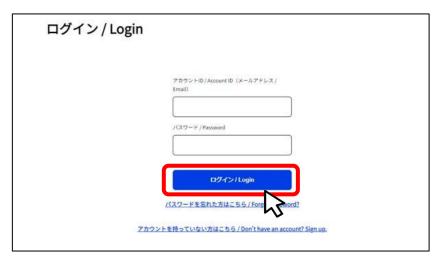
手順1 以下のURLよりjGrantsの申請ページにアクセスします。

<令和7年度 安全・安心な東京の実現に向けた製品開発支援事業 申請ページ> https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDPUUMA5

手順2 申請ページ下部の「ログインして申請する」ボタンを押下します。



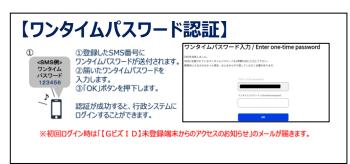
手順3 アカウントID、パスワードを入力して「ログイン」ボタンを押下します。

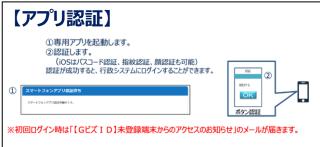


- 1. 申請フォームへのアクセス
- jGrantsへのログイン ~ 申請フォームへのアクセス までの流れは以下の通りです。

手順4

ワンタイムパスワード認証を行います。





手順5

ログインが完了すると、申請ページ下部に「申請する」ボタンが表示されます。

※ログイン後でないと「申請する」ボタンは表示されません。





jGrantsではタイムアウトは設けていませんが、仕様上ログインしてから3時間が経過した後ボタン押下等の操作を行うとログイン画面に戻ります。また、ブラウザのキャッシュクリア等を行った場合もログアウトされますので、ご注意ください。

- 2. 申請フォームへの入力
- 申請フォーム画面での入力方法は以下の通りです。

手順1

「事業者基本情報」を入力します。



「申請担当者の連絡先」は、事務局より連絡を行う場合の連絡先となります。

※ 連絡先は申請事業者の代表者、役員・従業員に限ります。

「担当者メールアドレス」欄に入力いただいたアドレスに、Jグランツからの通知が届きます。 確実に受信可能なアドレスを入力してください。

- ★ GビズIDの事業者情報が転記されており、申請画面での編集ができません。 編集の必要がある場合は「Gビズサイト」にて編集を行ってください。
- 🌌 必須項目です。入力がない場合、申請することができません。

#### 2. 申請フォームへの入力

申請フォーム画面での入力方法は以下の通りです。

手順2 「【共通】申請書類」へ入力・ファイルアップロードします。



募集要項P.20「7 申請方法(3)申請に必要な書類」を参照し、ファイル形式、ファイル名に留意してアップロードしてください。

※ 1ファイルあたりの容量は16MB以内としてください。

#### 2. 申請フォームへの入力

申請フォーム画面での入力方法は以下の通りです。

#### 手順3

①法人、②個人事業者、③中小企業団体・中小企業グループで必要書類が異なります。

該当する事業形態の項目より、必要書類をすべてアップロードします。



上記項目のファイルをすべてアップロードしてください。 PDF形式とし、1ファイルあたりの容量は16MB以内としてください。

## 2. 申請フォームへの入力

申請フォーム画面での入力方法は以下の通りです。

手順3

該当する事業形態の項目より、必要書類をすべてアップロードします。

#### ② 個人事業者の場合



上記項目のファイルをすべてアップロードしてください。 PDF形式とし、1ファイルあたりの容量は16MB以内としてください。

## 2. 申請フォームへの入力

申請フォーム画面での入力方法は以下の通りです。

手順3

該当する事業形態の項目より、必要書類をすべてアップロードします。

#### ③ 中小企業団体・中小企業グループの場合



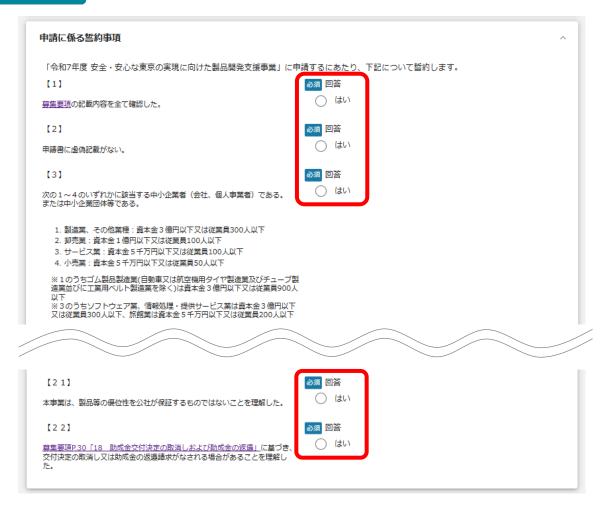
上記項目のファイルをすべてアップロードしてください。参加企業全社分の提出が必要です。 PDF形式とし、1ファイルあたりの容量は16MB以内としてください。

#### 2. 申請フォームへの入力

申請フォーム画面での入力方法は以下の通りです。

## 手順4

「申請に係る誓約事項」を入力します。



# 手順5 「利用規約」を入力します。



内容を確認いただき、誓約事項、利用規約に同意される場合は、

「はい」のラジオボタンを押下してください。

同意いただけない場合は、助成金の申請を行うことができませんのでご注意ください。

11

#### 2. 申請フォームへの入力

申請フォーム画面での入力方法は以下の通りです。

手順6

「同意確認事項」を入力します。



#### 手順フ

申請情報を入力したら、「申請する」を押下してください。申請しない場合は、「一時保存する」を押下してください。



「申請する」ボタンを押下すると、以後は差戻しがない限り修正できなくなりますので ご注意ください。

- 「一時保存する」ボタンを押下したデータは「マイページ」から再編集できます。
- ※「事務局からの指示があった場合のみ、こちらのエリアを使用してください」の入力欄は、 事務局からの指示がない限り、何も入力せず空欄としてください。

12

## 3. 申請情報の確認

申請した情報は、「マイページ:事業の詳細」から確認が可能です。

# 手順1 jGrantsへログイン後、上部タブの「マイページ」を押下します。



# 手順2 マイページの「申請履歴」から申請した「事業名」を押下します。





- ✓ 申請履歴が複数あり、該当のデータが見つからない場合は、
  - 「申請した事業を検索:詳細な検索条件を開く」より絞り込みを行います。
  - ⇒ 補助金名で「令和7年度 安全・安心な東京の実現に向けた製品開発支援事業」と検索



- 3. 申請情報の確認
- 申請した情報は、「マイページ:事業の詳細」から確認が可能です。

# 手順3 「事業の詳細」画面より、申請フォームのリンクを押下します。



手順4 申請フォームに入力した内容を確認することができます。



- Ⅱ. 申請
  - 4. 一時保存データの再編集
- 一時保存したデータの再編集は、「マイページ:事業の詳細」から行います。
  - 手順1 jGrantsへログイン後、上部タブの「マイページ」を押下します。



手順2 マイページの「申請履歴」から一時保存したデータの「事業名」を押下します。



手順3 「事業の詳細」画面より、再度申請フォームにアクセスします。



15

- 4. 一時保存データの再編集
- 一時保存したデータの再編集は、「マイページ:事業の詳細」から行います。

# 手順4 申請フォームで再編集を行い、「申請する」を押下してください。



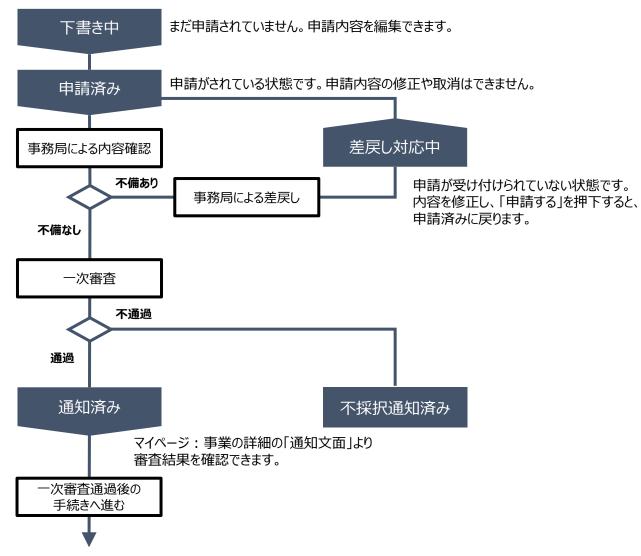
手順5 「事業の詳細」画面より、申請状況が「申請済み」となっていることを確認してください。



## 1. 申請の流れとステータス

#### ● 申請状況 (ステータス) は以下の流れで遷移します。

#### ■申請状況(ステータス)の流れ



#### ■ステータス一覧

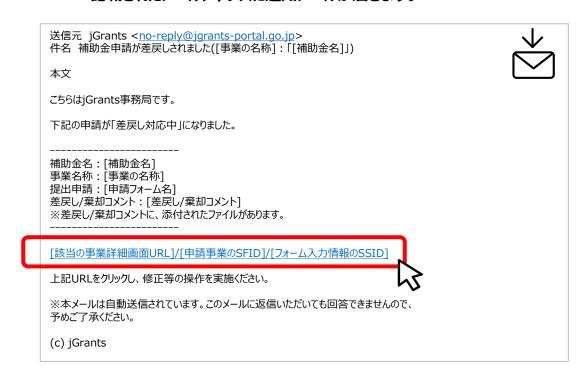
ステータス名	ステータスの説明
下書き中	申請画面で「一時保存する」ボタンを押下した後の状態です。 「下書き中」の場合のみ、申請情報を削除することができます。
申請済み	申請画面で「申請する」ボタンを押下した後の状態です。
差戻し対応中	申請内容が事務局から差戻しをされた後の状態です。
通知済み	採択・不採択通知以外の通知 (一次審査通過通知など) が発出された後の 状態です。
不採択通知済み	不採択通知が発出された後の状態です。

## 2. 差戻し時の修正対応

申請内容に不備があると、事務局から差戻しがある場合があります。事務局のコメントがある場合は確認し、修正後に再申請を行ってください。

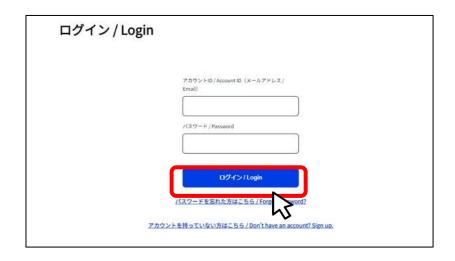
はじめに

事務局より差戻しがあった場合は、申請時に「担当者メールアドレス」欄に 記載されたメールアドレスに通知メールが届きます。



#### 手順1

#### メール内のURLを押下し、事業者サイトにログインします。



- 2. 差戻し時の修正対応
- 申請内容に不備があると、事務局から差戻しがある場合があります。事務局のコメントがある場合は確認し、修正後に再申請を行ってください。

#### 手順2

申請フォーム画面が表示されます。 差戻しコメントがある場合はそちらに従い、必要に応じて修正を行います。





✓ メールが見当たらない、メールを削除したなど、URLが不明な場合は 「マイページ:事業の詳細」からも確認が可能です。



- 2. 差戻し時の修正対応
- 申請内容に不備があると、事務局から差戻しがある場合があります。事務局のコメントがある場合は確認し、修正後に再申請を行ってください。

手順3 修正後、「申請する」ボタンを押下してください。



手順4 「事業の詳細」画面より、申請状況が「申請済み」となっていることを確認してください。



#### 3. 辞退時の対応

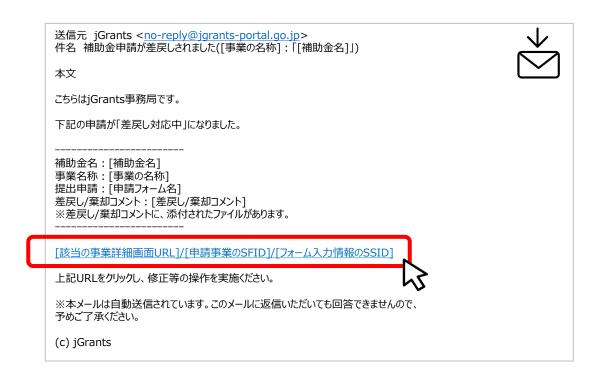
申請後、辞退をされる場合は以下の対応を行ってください。

はじめに

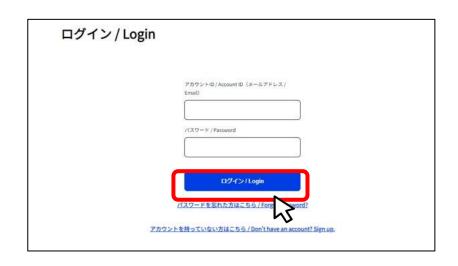
申請後、辞退をされる場合は安全・安心事業事務局までご連絡ください。 連絡を受け付け次第、申請の差戻しを行います。

手順1

申請時に「担当者メールアドレス」欄に記載されたメールアドレスに 差戻しの通知メールが届きます。 メール内のURLを押下し、事業者サイトにログインします。



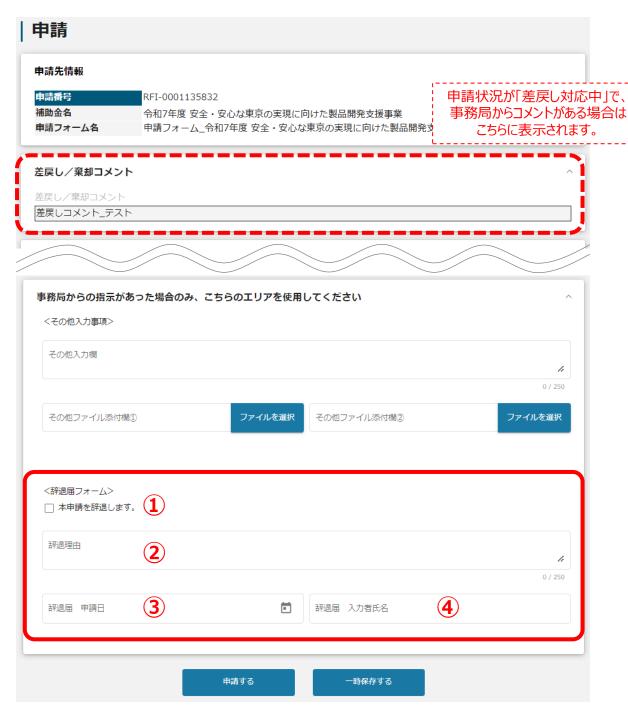




- 3. 辞退時の対応
- 申請後、辞退をされる場合は以下の対応を行ってください。

## 手順2

申請フォーム画面が表示されますので、差戻しコメントを確認してください。 「事務局からの指示があった場合のみ、こちらのエリアを使用してください」内にある 「辞退届フォーム」(ページ最下部)に必要情報を入力してください。



## 以下4項目に漏れなく入力してください。

- ①「本申請を辞退します。」のチェック
- ②辞退理由

③辞退届 申請日

4辞退届 入力者氏名

- 3. 辞退時の対応
- 申請後、辞退をされる場合は以下の対応を行ってください。

# 手順3 辞退届フォームに入力後、「申請する」ボタンを押下してください。



手順4 「事業の詳細」画面より、申請状況が「申請済み」となっていることを確認してください。

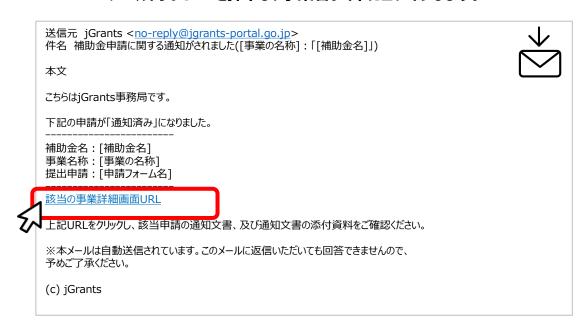


#### 3. 辞退時の対応

申請後、辞退をされる場合は以下の対応を行ってください。

#### 手順5

事務局にて辞退届フォームの内容を確認し、受理通知を行います。 申請時に「担当者メールアドレス」欄に記載されたアドレスに通知メールが届きます。 メール内のURLを押下し、事業者サイトにログインします。



#### 手順6

「事業の詳細」画面より、通知文書を確認してください。 「文面表示」を押下すると新しいタブで通知文書が表示されます。



申請状況が「通知済み」となり、通知文書を確認することができます。

#### -次審査結果の確認

#### ● マイページから、審査結果の確認を行います。

#### はじめに

事務局より結果の通知があった場合は、申請時に「担当者メールアドレス」欄に 記載されたメールアドレスに通知メールが届きます。

·次通過

送信元 jGrants < no-reply@jgrants-portal.go.jp > 件名 補助金申請に関する通知がされました([事業の名称]:「[補助金名]」)



本文

こちらはjGrants事務局です。

下記の申請が「通知済み」になりました。

補助金名:[補助金名] 事業名称:[事業の名称] 提出申請:[申請フォーム名]

#### 該当の事業詳細画面URL

上記URLをクリックし、該当申請の通知文書、及び通知文書の添付資料をご確認ください。

※本メールは自動送信されています。このメールに返信いただいても回答できませんので、 予めご了承ください。

(c) jGrants

#### 不採択

送信元 jGrants < no-reply@jgrants-portal.go.jp > 件名 補助金申請が不採択となりました([事業の名称]:「[補助金名]」)



本文

こちらはjGrants事務局です。

下記の申請が「[不採択通知済み]になりました。

補助金名:[補助金名] 事業名称:[事業の名称] 提出申請:[申請フォーム名]

#### 該当の事業詳細画面URL

上記URLをクリックし、該当申請の通知文書、及び通知文書の添付資料をご確認ください。

※本メールは自動送信されています。このメールに返信いただいても回答できませんので、 予めご了承ください。

(c) jGrants

#### 手順1

## メールに記載されたURLを押下し、ログインをします。

ログイン / Login	
	アカウントID / Account ID(メールアドレス / Email)
	バスワード / Password
	ログイン/Login バスワードを忘れた方はこちら/Forg



#### 4. 一次審査結果の確認

● マイページから、審査結果の確認を行います。

#### 手順2

「マイページ:事業の詳細」画面が表示されます。 作成済みの申請から「文面表示」を押下し、通知文書を確認してください。

#### 一次通過

#### 事業の詳細



#### 不採択

#### 事業の詳細



#### <一次通過の場合のみ>

#### 手順3

「マイページ:事業の詳細」画面の最下部に「二次審査確認フォーム」が 表示されます。

通知内容を確認したことを、こちらのフォームよりお知らせいただきます。



# 問い合わせ先

(公財) 東京都中小企業振興公社 助成課 安全・安心事業事務局

〒101-0022

東京都千代田区神田練塀町3-3 大東ビル4階

TEL: 03-3251-7894(平日9時~17時)

e-mail: anzen-anshin-josei@tokyo-kosha.or.jp

※ GビズIDに関するご不明点等は、「GビズIDへルプデスク」へお問い合わせください。 <a href="https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html">https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html</a>